

北海道オホーツク地域等公共交通計画原案【概要版】

1. 計画策定の趣旨

オホーツク地域においては人口の減少、少子化等の要因により、公共交通機関の輸送量（交通需要）が減少しており、現状のままでは、公共交通機関の維持・確保が困難。



将来においても地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、「北海道オホーツク地域等公共交通計画」を策定。

2. 計画の区域

オホーツク総合振興局管内18市町村を対象とするとともに、上川総合振興局管内の名寄市と下川町、宗谷総合振興局管内の枝幸町、十勝総合振興局管内の陸別町については、本地域と跨がる広域交通や生活圏交通となるバス路線が運行されていることから、**当該路線を本計画において位置付け**。

3. 計画の期間

令和5年（2023年）4月～令和10年（2028年）3月までの5年間。

4. 計画の位置付け

本計画は、国の法制度・関連計画や北海道の上位・関連計画を踏まえ、本地域の各市町村の策定済みの地域公共交通計画や関連計画等と整合を図りながら、本地域の公共交通政策のマスタープランとして策定。

5. 公共交通をとりまく現状と課題

現 状

（1）移動ニーズの変化

人口減少、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通機関利用者の減少など、移動ニーズが変化。

（2）輸送資源のひっ迫

都市間を結ぶ路線バスの運行距離が長く、利用者数が減少し、事業者は厳しい経営状況。また、バス運転手の高齢化や将来的な担い手不足など、輸送資源がひっ迫。



課 題

（1）通院、通学等の市町村の範囲を超えた移動ニーズへの対応

（2）持続可能な運行体制の確立

（3）事業者間、交通モード間等の連携

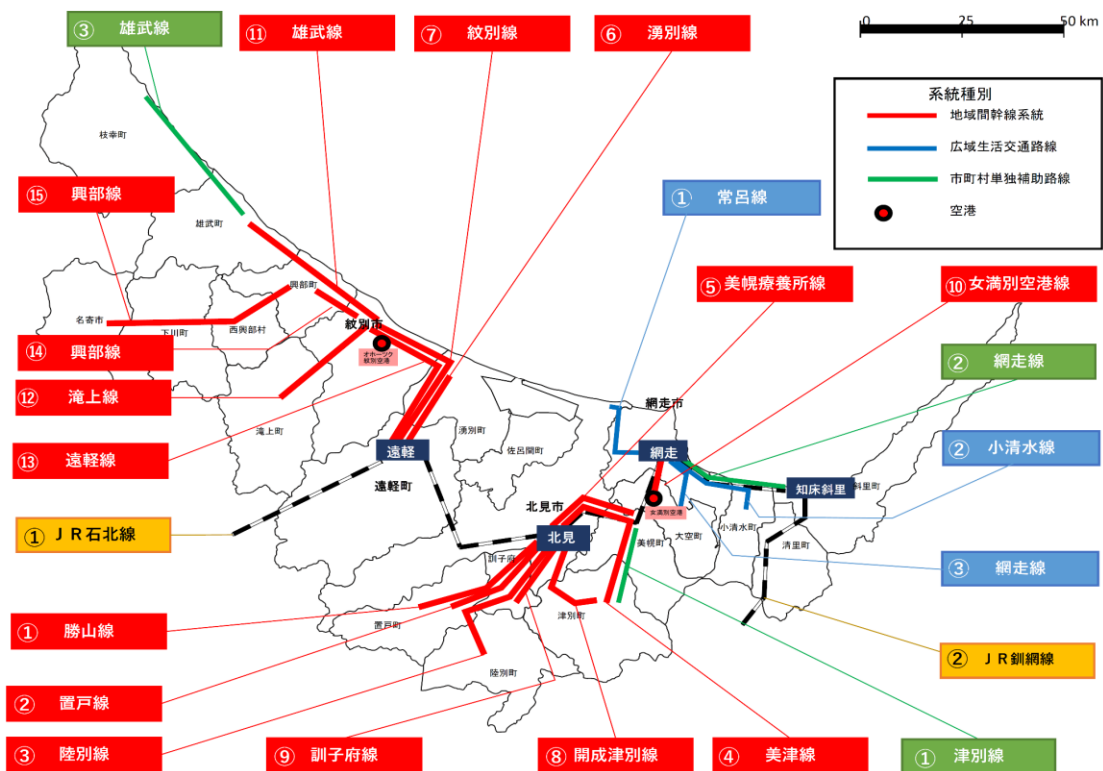
6. 基本的な方針及び計画の目標

地域の目指す将来像

いつまでも住み続けられ、交流人口の拡大に寄与し、地域に活力をもたらす地域公共交通の実現

基本的な方針

広域の移動手段となる地域公共交通を将来にわたり維持・確保するため、利用促進に取り組むとともに交通体系の最適化を図りつつ、輸送資源を総動員する。



地域間幹線系統	
系統	維持・確保の方針
①④⑤ ⑦⑬	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進に取り組むほか、利用実態やニーズを踏まえ、最適化を図っていく。
②③⑥ ⑧⑨⑩ ⑪⑫⑭ ⑮	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進を図っていく。

広域生活交通路線	
系統	維持・確保の方針
①②③	交通事業者への支援を継続するほか、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進を図っていく。

市町村単独補助路線	
系統	維持・確保の方針
①②③	交通事業者と関係自治体の連携により、一定以上の需要を確保しつつ、利用促進を図っていく。

JR	
系統	維持・確保の方針
①②	事業計画（アクションプラン）に基づき地域と事業者が連携した利用促進を図る。

7. 目標を達成するための施策・事業

取組の推進に向けた各関係者の役割と内容

- 国～先行事例の情報提供や施策の実施に向けて必要な助言など
- 自治体（振興局、市町村）～交通ニーズの実態把握や施策の実施など
- 交通事業者～安全な運行の確保や移動サービスの最適化に向けた検討
- 地域住民～公共交通の日常的な利用など

施策・事業

- (1) 持続可能な移動手段の確保に向けた検討・実施
- (2) シームレスな乗り継ぎ環境の改善
- (3) バス運転手の確保
- (4) 公共交通の利用促進活動の実施
- (5) 交通関連情報のオープン化

8. 計画の達成状況の評価

評価体制等

評価指標に基づき、本計画の策定主体である「北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会」において評価を行い、結果を踏まえて、必要に応じて計画を改定

評価指標・目標値

利用者数：	(現状) 1,232,573人	→	(R9) 1,259,000人以上
平均収支率：	(現状) 37.14%	→	(R9) 37.80%以上
公的資金投入額：	(現状) 618,592千円/年度	→	(R9) 618,592千円/年度以下

今後のスケジュール

毎年6月、12月の年2回の定期開催のほか、状況に応じて都度開催